

医療情報取得加算および 医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。(令和7年9月30日までの経過措置)
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
6. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、待合室およびホームページに掲載しています。
7. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。

2025年 4月1日



とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

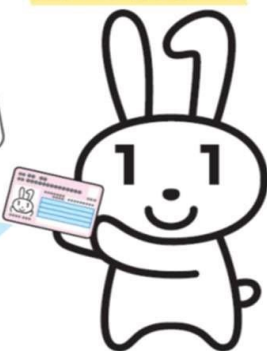
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

本人確認

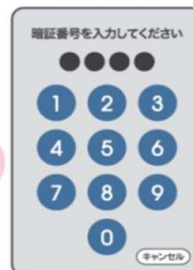
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

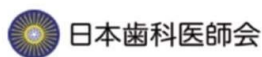
受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



若戸病院